

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 施設管理課(リサイクル)

監査実施期日：令和5年6月20日

監査結果報告：令和5年6月26日

1 / 2枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<p>1 予算執行関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>2 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>3 文書管理関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>4 契約関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整槽ブロワ修繕について、8月4日を見積提出期限として見積徴収依頼書を送付していたが、見積徴収報告と契約締結伺いの起案において、3業者からの見積書提出日と見積調書の作成日が8月16日となっていた。聞取りを行ったところ、1回目の見積書提出時に、設計金額に達しないため、不調となっていたが、不調の報告手続を行わないまま、仕様変更を行い、2回目の見積徴収依頼書を送付し、8月16日に提出された見積書により見積調書を作成し、見積徴収報告と契約締結伺いの起案を行っていたとのことであった。 本来は、1回目の見積書提出時に不調の報告起案を行い、仕様変更を行うなどして再度見積徴収伺いの起案を行ったうえで、2回目の見積徴収依頼書を送付する必要がある。契約事務の透明性、公平性の確保の観点から適正に事務処理されたい(R4・最終処分場)。 課内執行の修繕業務において、見積徴収依頼書における質問期限が見積提出期限の2日前、質問回答日が1日前となっている案件が複数あった。結果的に質問はなかったが、質問回答の内容が見積金額積算に影響を与える内容であることも考えられるため、質問回答日と見積提出期限は余裕を持った日程とするよう改められたい(R4・ろ過装置ろ材交換修繕、プラント用水配管他修繕、防護柵修繕ほか)。 工場棟プラットホーム持込エリア防滑修繕について、「着手届及び工事工程表」及び「現場代理人等通知書」の提出期限が遵守されていなかった。工事請負契約の手引きにおいて、着手日前までに「着手届及び工事工程表」と「現場代理人等通知書」を同時に提出することとされている。契約締結に伴う提出書類とその提出期限を確認するとともに、適正に事務処理されたい(R4・リサイクル)。 	<p>センター職員に周知致しました。</p> <p>センター職員に周知致しました。</p> <p>センター職員で確認し、補完済みです。</p>

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 施設管理課(リサイクル)

監査実施期日: 令和5年6月20日

監査結果報告: 令和5年6月26日

2 / 2枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<ul style="list-style-type: none">・ 空調設備保守点検について、「着手届及び業務工程表」及び「管理技術者等通知書」の提出期限が遵守されていなかった。業務委託契約の手引きにおいて、2つの書類は同時に提出することとされている。契約締結に伴う提出書類とその提出期限を確認するとともに、適正に事務処理されたい(R4・リサイクル)。 <p>5 備品・財産管理関係</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特になし。	<ul style="list-style-type: none">・ センター職員で確認し、補完済みです。

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。